

# 令和3年度第4回 西宮市都市計画審議会

【令和4年1月27日（木）午前10時04分から午前11時05分】

議 題	内 容
議案第1号  審議結果  主な質問等	阪神間都市計画防火の施設の変更（西宮市決定）について【付議】  今後、本案の縦覧を行い、その結果、意見書の提出があった場合は再度審議することとし、意見書の提出が無ければ、本案について都市計画決定の手続きを進めることを承認する。  ○ 特になし
議案第2号  審議結果  主な質問等	西宮市景観計画の改定について【諮問】  審議の結果、本案を適切と認める。  ○ 計画推進にあたっては、市民や大学を巻き込みPRしていく予定について  【当局回答】 景観セミナー等を利用して積極的に周知、また大学機関との連携も考えていく。
報告第1号	阪神間都市計画地区計画の決定（西宮市決定）について【報告】 （（仮称）西宮浜四丁目戸建地区地区計画）

<p>主 な 質 問 等</p>	<p>○ 併用住宅の現況とトラブルの有無は？</p> <p>○ 合意形成の判断基準を明確にしてほしい。</p> <p><b>【当局回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 併用住宅は診療所のほか計2件、トラブル等は聞いていない。</li> <li>・ 合意形成の判断については、賛否の割合で判断していない。規制内容により、その規制対象者がどれだけ合意しているかなど、項目ごとに判断している。</li> </ul>
<p>報 告 第 2 号</p> <p>主 な 質 問 等</p>	<p>西宮市都市計画マスタープランについて【報告】</p> <p>○ 特になし</p>